

第三者意見書

2024 年 7 月 31 日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社島田商店に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社北陸銀行

評価者：一般財団法人北陸経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社北陸銀行（「北陸銀行」）が株式会社島田商店（「島田商店」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、一般財団法人北陸経済研究所（「北陸経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。北陸銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、北陸経済研究所・株式会社道銀地域総合研究所・株式会社浜銀総合研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、北陸銀行及び北陸経済研究所にそれを提示している。なお、北陸銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業

主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからみてもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

北陸銀行及び北陸経済研究所は、本ファイナンスを通じ、島田商店の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピックおよび SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、島田商店がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

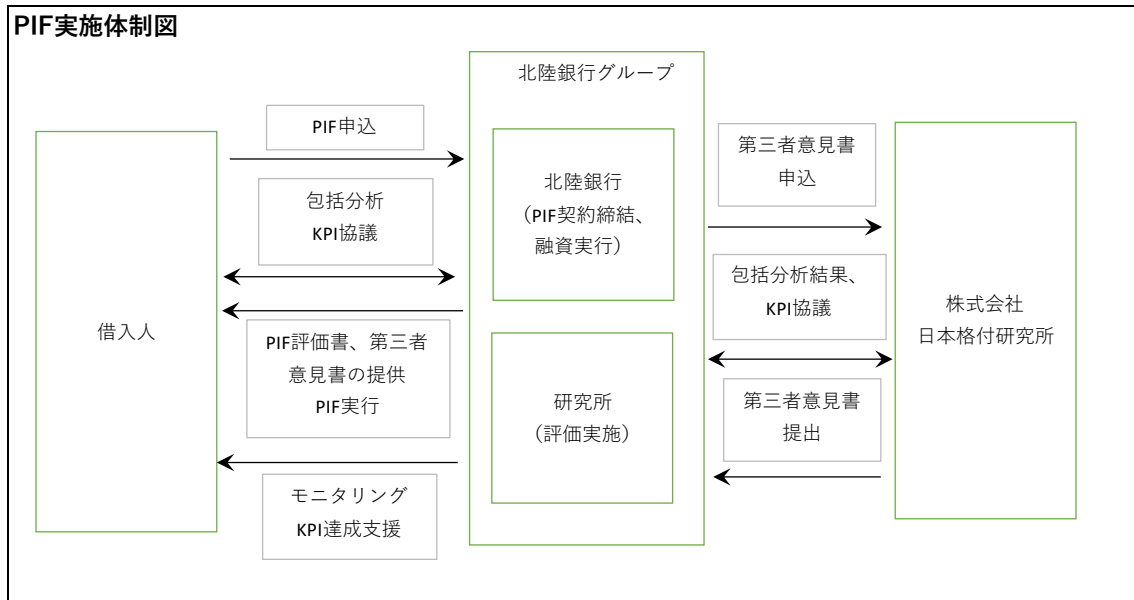
PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、北陸銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016 年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 北陸銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



※研究所：北陸経済研究所・道銀地域総合研究所・浜銀総合研究所
(出所：北陸銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、北陸銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、北陸銀行からの委託を受けて、北陸経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て北陸経済研究所が作成した評価書を通して北陸銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、北陸経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である島田商店から貸付人である北陸銀行及び評価者である北陸経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で对外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

（第三者意見責任者）

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

菊池 理恵子

菊池 理恵子

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先
情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業：株式会社島田商店

2024年7月31日

評価実施機関：



一般財団法人 北陸経済研究所
Hokuriku Economic Research Institute

北陸経済研究所は、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）が公表しているポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に則り、株式会社島田商店の包括的なインパクト分析を行った。

北陸銀行は、本評価書で特定されたポジティブ・インパクトの向上とネガティブ・インパクトの低減に向けた取り組みを支援するため、株式会社島田商店に対し、ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る借入金の概要

借入人の名称	株式会社島田商店
借入金の資金使途	運転資金
借入金の金額	300 百万円
モニタリング期間 （返済期限）	5 年間 （2029 年 7 月 31 日）

1. 企業の事業概要

● 基本情報

企業名	株式会社島田商店
代表者	代表取締役 島田 薫
創業	1947 年
事業内容	製紙原料卸売業 一般古紙・産業古紙回収・各種集団回収・地区回収・機密書類処理 データ消去及びそれらに伴う一般廃棄物・産業廃棄物処理
資本金	2,350 万円
売上高	10 億 8,000 万円（2023 年 5 月期）
従業員数	40 名（2024 年 5 月末）
本社所在地／事業所	本社 : 富山県富山市上赤江町 2 丁目 2-50 奥井倉庫 : 富山県富山市下奥井 1 丁目 32-2 新川支社 : 富山県黒部市犬山 674-24
許認可	富山県廃棄物再生事業者登録 登録番号 第 10 号 一般廃棄物処理施設設置許可 許可番号 18-013（本社工場） 11-004（本社工場） 18-02（新川工場）

	富山市一般廃棄物収集運搬業 許可番号 01021029 富山市産業廃棄物収集運搬業 許可番号 08501021029 富山県産業廃棄物収集運搬業 許可番号 01601021029 公益財団法人古紙再生促進センター認定 認定番号 E-02-004-001（本社） E-02-004-002（新川支社） チームとやまし 登録番号 MG-K-00036 ISO14001 : 2004 17011 ISO/IEC27001 : 2005 登録番号 JQA-IM0595H 富山地区広域圏古紙指定保管施設認定
--	---

● 沿革

1947 年	富山県富山市内幸町にて島田商店 創業
1963 年	島田兄弟商店 設立
1973 年	富山県富山市上赤江町に新設移転
1988 年	株式会社一般紙原料島田商店へ組織変更 代表取締役 島田 光之 氏 就任
2002 年	代表取締役 島田 聡 氏 就任
2005 年	（財）日本品質保証機構（JQA）による「RDV システム（オンサイト処理）におけるリサイクル処理センター安全対策認証制度」認証取得
2006 年	環境マネジメントシステム ISO14001 : 2004 認証取得
2007 年	富山県黒部市犬山に新川支社開設
2008 年	情報セキュリティマネジメントシステム ISO/IEC27001 : 2005 認証取得
2011 年	本社新築
2015 年	出張によるデータ消去サービス、オンサイト ZERO の設備拡充
2016 年	株式会社島田商店へ社名変更 会長 島田 聡 氏 就任 代表取締役 島田 好美 氏 就任
2018 年	本社 環境対応型省エネ 200 馬力新型プレス機導入
2023 年	最新型機密文書裁断車「シュレッドテック」導入
2024 年	代表取締役 島田 薫 氏 就任 会長 島田 好美 氏 就任

● 事業活動・事業概要

株式会社島田商店（以下、島田商店）は、古紙を中心とした産業廃棄物の回収と機密情報を含む文書や其他媒体等の処理を行っている。

【製紙業と古紙】

製紙業界の専門媒体である RISI のアニュアル・レビュー(Fastmarkets RISI Annual review of global pulp & paper statistics,2022)によれば、紙・板紙の生産量、消費量ともに日本は中国、アメリカに次いで世界第3位である。国民一人当たりの紙・板紙消費量では世界第8位の183.6 kgで、世界平均の53.6 kgを大きく上回っている。

日本製紙連合会によれば、紙の消費がそのまま大規模な森林減少の原因になるわけではない。しかし、適切な紙の需給を維持し、森林の保全が促進されなければ、地球環境に少なからず影響を与える。とりわけ多くの紙を生産、消費する日本にとって、紙を持続的な資源として適切に活用していくことが大切なのは言うまでもない。

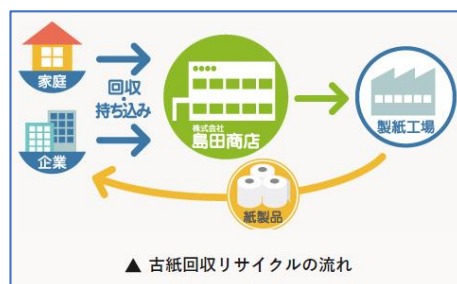
長年の取り組みのおかげで、日本は古紙の回収、リサイクルにおいて高い水準を維持している。古紙の回収率は81.6%、再利用率についても66.8%である。（「古紙回収率推移 2023 年計」「古紙利用率推移 2023 年計」公益財団法人古紙再生促進センター）しかも古紙は、製紙原料の60%以上を占め、主原料として欠かせないものとなっている。

現在の古紙の回収率、リサイクル率を維持しつつさらに高めていくことは、国内の製紙業において重要な課題である。引き続き紙の活用法、リサイクル技術の研究を進めつつ、官民挙げて古紙の回収、リサイクルにつながる取り組みが求められる。

【古紙の回収、リサイクルの意義と取り組み】

家庭とともに企業や事業所等では、日常的に大量の紙が使われている。それらを廃棄処分ではなくリサイクルに回すことができるなら、ごみの減量や紙資源の有効活用につながる。しかしそのためには、ごみとして処分されていた紙を、手間や時間をかけ適切に分別し、製造する製品の種類に応じたリサイクル処理を施さなければならない。島田商店では、企業や事業所に適した分別方法や回収システムを提案し、リサイクルにつなげている。

また学校・地域では、環境問題に対する意識の高まりから、古紙の回収活動が積極的に行われている。そうした集団回収活動は、これからの時代を担う児童・生徒が「環境」について学ぶ機会になるとともに、分別、回収、リサイクルへの取り組みが活発になることが期待される。そこで島田商店では、集団回収活動の支援に対しても力強く取り組んでいる。



(出所)島田商店 HP より

島田商店では次のような設備を活用して、古紙の回収、リサイクルを行っている。

<ベラー梱包機>

回収した古紙は種類ごとに分けられ、禁忌品(不純物)を除去した後、高さ1m×幅1m×長さ1.8m程度の大きさに圧縮梱包される。この梱包物を「ペール」という。製紙メーカーにはこのベラーをかけたプレス形状でなければ納入できない。またベラー梱包機で古紙を種類ごとに圧縮することは、運搬効率を上げることにつながっている。



(出所)島田商店 HP より

<計量装置搭載パッカー車>

荷物を載せる口の近くに計量装置が付いており、回収現場で計量が可能になっている。これによって古紙排出量が見える化でき、レシートもすぐに発行できるため、ごみ排出において顧客の利便性や、その排出量に対する意識向上につながっている。



(出所)島田商店 HP より

<ヒモ取り選別機>

古紙を束ねるヒモはビニールなどが多い。それらはリサイクルを妨げる禁忌品(不純物)であり取り除く必要がある。コンベアーから投入された古紙を高速回転する歯車に通すことで、そうしたヒモを巻きつけて除去する。これによって従業員の作業負荷が軽減されるとともに生産性が向上している。



(出所)島田商店 HP より

【機密情報を含む文書や媒体の処理】

情報漏洩は社会からの信頼を損なうばかりか、個人や企業・団体に大きな損害を与えることになりかねない。そのため、機密情報については適切に管理、処理することが強く求められる。特に個人の権利や利益に関わる個人情報については、個人情報保護法によって厳格に保護されるようになった。機密情報を含む文書などの媒体の処理には細心の注意が必要である。

こうした背景を踏まえ、島田商店では機密文書の処理の意義、必要性を次のように明示し、企業・団体に訴えている。

1.情報セキュリティの危険ゾーン回避

文書による機密情報が流出するのは、情報抹消前の「社内保管時」と処理場への「輸送時」、処理場での「処理前保管時」がほとんどです。当社では、機密の取扱いについて教育訓練を受けた「シュレッドマスター」が機密書類の保管場所まで伺い、その場でご担当者様の立会いのもと裁断しますので、完璧な機密保持が図れます。

2.時間効率化とコストダウン

トラック搭載の大型シュレッターで、短時間で処理します。日常発生する書類の処理から法定保管書類など大量の文書処理まですべておまかせください。シュレッドマスターが搬出から裁断処理まで責任をもって行いますので、人件費や事務用シュレッターのメンテナンス費用などランニングコストの軽減もできます。

3.裁断くずの再生紙リサイクル

これまでのシュレッターくずは、紙の繊維を破壊してしまうのでリサイクルへ回すことが困難でした。RDV システムでは、環境先進諸国の技術を導入し、この問題を解決。排出される書類の100%リサイクルを可能にしました。

(出所)島田商店 HP より

企業・団体にとって機密情報の管理、処理は重要な課題である。しかし、独自に専門担当者を配置し、新たな設備投資を行うことが難しい場合も少なくない。昔のように事業場の敷地内に施設を設けて焼却することは、環境に悪影響を与えることから法律（廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第4章 雑則（焼却禁止）第16条の2）で禁止されている。そもそもそれは、貴重な紙資源を無駄にすることにもなる。

島田商店では、「機密の抹消」と「リサイクル」という2つの課題に対応できるサービスを提供し、企業・団体の社内外で起こる漏洩リスクの低減を図りつつ、地球に優しい機密文書処理を提案、実施している。

提供しているサービスは以下の通りである。

<シュレッター搭載車>

大型シュレッター搭載車を2023年に導入している。1時間あたり約2,000 kgの裁断ができ、さらに4,000 kgの裁断くずの積載が可能となった。裁断作業や運搬の効率を高めている。

<機密書類裁断 オンサイト RDV シュレッターサービス>

オンサイト RDV シュレッターサービスとは、シュレッター搭載車で現地に赴き、機密書類を顧客立会いの下で裁断処理した後に運搬し、リサイクルまで一貫して行うサービスである。また、その際に機密書類を扱うのは、特別な教育と訓練を受けた「シュレッドマスター」と呼ばれる有資格者となっている。



(出所)島田商店 HP より

「シュレッドマスター」は、ISO27001 の規定に基づき、機密の取り扱いと機密媒体のリサイクルにおいて徹底的な教育を受けた専門家である。資格を認定し、その質を担保しているのは全国 RDV システム協議会であり、同協議会では顧客の機密情報・メディアを預ったり抹消できるのはこの資格保持者のみに限っている。

シュレッドマスター5つの誓い

- 1 私たちは、お客様の機密保全を使命とし、最優先に考え対応します。
- 2 私たちは、お客様のリサイクル活動の良きパートナーとなります。
- 3 私たちは、お客様の信頼を得るために服装・身だしなみ・対応・言葉使い・時間厳守を心掛けます。
- 4 私たちは、全国 RDV システム協議会の一員であることを自覚し規律を守り、その発展に寄与します。
- 5 私たちは、RDV システムを通じ、高度情報化社会・循環型社会に貢献します。

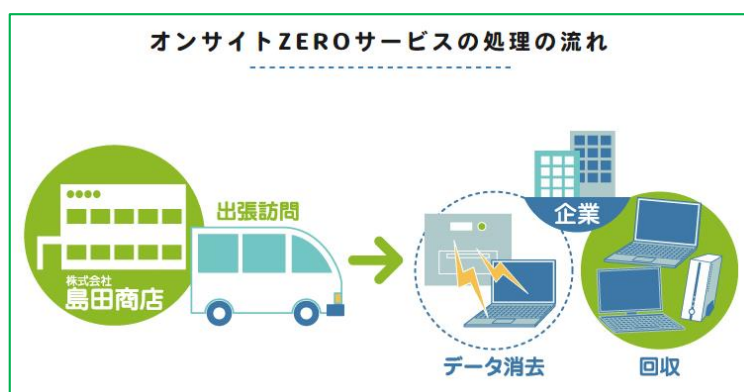
(出所)島田商店 HP より

紙に印刷された機密情報は人目に付きやすい。処理されるまではどんなにわずかな時間でも情報漏洩の危険がつきまとう。実際、運搬中の事故で書類が散乱してしまうという事件が起こっている。しかしこのサービスでは、排出されるその場で機密を抹消するため、情報漏洩のリスクが低減される。

島田商店は全国 RDV システム協議会に属している。全国 RDV システム協議会は、北海道から沖縄まで 20 社(2022 年 8 月現在)で構成されており、国際標準の情報セキュリティマネジメントシステムである「ISO27001」を基にした、全国統一のオペレーションが可能な国内唯一の団体である。支店・営業所が広域にわたる顧客に対しても、本社と一律のサービスが提供でき、発行する証明書等の様式も統一されているため管理が容易になっている。

<データ消去 オンサイト ZERO サービス>

車内で消去作業が可能な、メディア消去専用開発された特別仕様車「ゼロ・カー」を導入している。「ゼロ・カー」は日本初の移動型データ消去センターで、搭載の磁気消去装置・破壊装置を使って短時間にデータを消去することができる。これによって、顧客の担当者の前でデータを消去し、その確認も可能になっている。



(出所)島田商店 HP より

さらに、機密情報を含む他の媒体に対しては、以下の設備を使って抹消、処理を行っている。



(出所)島田商店 HP より

急速な時代の変化に法整備が追いつかず、現在の日本には機密情報を処理する公的資格が定められていない。そのため多くの事業者が参入する状況を生み出し、結果として漏洩事故を招くことになっている。島田商店ではそうした現状を問題視し、情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格である ISO27001 の認証を取得して、顧客の情報セキュリティの向上に貢献している。



(出所)島田商店 HP より

● 企業理念・方針

島田商店の企業理念は明文化されていない。しかし、ホームページ上には「古紙のリサイクル事業で社会に貢献。地球環境を守り、資源の有効利用を図ります」とある。これは経営において大切にしている理念・方針と言える。また古紙の回収、リサイクルという事業は、地球環境の保全に深く関わっている。そのため、次に示す「環境基本理念」や「環境方針」も、島田商店が企業活動において大事にしている理念と言える。

現在、島田商店では、こうした考え方を整理して、社会からの信頼を高め、従業員に判断、行動のよりどころを示すため、企業理念・方針の明文化に取り組んでいる。

● SDGs への理解と取り組み

島田商店では、「環境基本理念」、「環境方針」にかなった事業運営を行うことで、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた取り組みを行っている。

環境基本理念

当社は古紙のリサイクルを行うことによって、地球環境を守り、
資源の有効利用を図ります。
また、そのことによって「資源循環型社会」構築の為に貢献していきます。

環境方針

- 1 古紙のリサイクルを高める事が、地球環境の
負荷を軽減し地球に優しい企業になることを十分理解し、
その為の行動に最大限努力します。
- 2 地域社会の環境及び景観を保持するために、
会社内及び周辺の清掃美化に努めます。
- 3 グリーン購入を推進することにより、
省資源化に努めます。
- 4 環境マネジメントシステムの継続的改善に
社員が一丸となって取り組みます。
- 5 この環境方針を文書化し、当社の全社員及び、
当社のために働く人に周知徹底し、
社員教育を行い一般にも公開します。
- 6 法規則及びその他の要求事項を順守し、
汚染予防を図ります。

2016年4月21日
株式会社 島田商店
代表取締役 島田 好美

（出所）島田商店 HP より ※署名は現会長

また、企業・団体が行う経済活動と環境負荷の低減を調和させる、国際的認証規格のISO14001を取得し、環境負荷の低減に積極的に取り組んでいる。



(出所) 島田商店 HP より

古紙は製紙原料の60%以上を占めている。そのため国内の製紙産業にとって、古紙の安定供給は重要な課題である。島田商店は、富山県内で唯一、全国製紙原料商工組合連合会から二種類の認定を受けており、古紙の品質を高く保ちつつリサイクルを推進することを通じて業界の安定に貢献している。

古紙商品化適格事業所

古紙の商品化設備を有し、ISO、廃棄物再生事業者登録などの公的認証および許可を受けており、且つ品質管理者がいる事業所に対して認定されます。

古紙リサイクルアドバイザー

島田商店では、一定の講義を受けた3名の「古紙リサイクルアドバイザー」が認定されています。アドバイザーは、古紙の品質と古紙に対する知識の向上を目指して皆様に的確なアドバイスを行っています。

この制度を基に、島田商店は環境問題や古紙のリサイクルに関して出前授業や見学会などの活動を行っています。

Three vertical certification certificates are displayed side-by-side. Each certificate has a blue border and contains Japanese text. The top certificate is for '古紙商品化適格事業所' (Recycled Paper Commercialization Eligible Business) and the other two are for '古紙リサイクルアドバイザー' (Recycled Paper Recycling Advisor). All three are issued to '島田商店' (Shimada Shoten).

(出所) 島田商店 HP より

2. 島田商店の包括的分析

● 業種別インパクトの状況

PIF 原則及びモデル・フレームワークに基づき、北陸経済研究所が定めるインパクト評価の手続きを実施した。

まず、島田商店の主な事業については、国際標準産業分類における「非有害廃棄物の収集」、「廃棄物、スクラップおよびその他の製品の卸売」、「非有害廃棄物処理・処分業」として整理された。事業別の UNEP FI の分析ツールによるポジティブ、ネガティブな項目の判定結果は、以下の通りである。各インパクト・エリア内で該当したインパクト・トピックの内訳は別表 1 に示した。

「産業分類別に特定したインパクト一覧」

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	古紙回収		古紙卸		機密文書処理	
		3811 非有害廃棄物の収集		4669 廃棄物、スクラップおよびその他の製品の卸売		3821 非有害廃棄物の処理と処分	
		ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
社会	人格と人の安全保障	○	○	○	○	○	○
	健康および安全性	○	●	○	●	○	●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	●	○	●	○	●	○
	生計	●	●	●	●	●	●
	平等と正義	○	○	○	○	○	○
社会経済	強固な制度・平和・安定	○	○	○	○	○	○
	健全な経済	●	○	●	○	●	○
	インフラ	○	○	○	○	○	○
	経済収束	○	○	○	○	○	○
自然環境	気候の安定性	○	●	●	●	○	●
	生物多様性と生態系	●	●	○	●	●	●
	サーキュラリティ	●	●	●	●	●	●

(出所) UNEP FI 分析ツールより北陸経済研究所が作成

島田商店の事業を通し、ポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクトが発現するインパクト・エリアとして「生計」、「気候の安定性」、「生物多様性と生態系」、「サーキュラリティ」を確認した。さらにポジティブ・インパクトとして「資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質」、「健全な経済」を、またネガティブ・インパクトとして「健康および安全性」を確認した。

これらを集約したデフォルト値、及び島田商店の個別要因を加味した修正値は、右記の通りである。

インパクト・トピック単位での修正内容は、別表 2 で示した。

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	全体(デフォルト)		修正	
		ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
社会	人格と人の安全保障	○	○	●	○
	健康および安全性	○	●	○	●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	●	○	●	○
	生計	●	●	●	●
	平等と正義	○	○	○	●
社会経済	強固な制度・平和・安定	○	○	○	○
	健全な経済	●	○	●	○
	インフラ	○	○	○	○
	経済収束	○	○	○	○
自然環境	気候の安定性	●	●	●	●
	生物多様性と生態系	●	●	●	●
	サーキュラリティ	●	●	●	●

(出所) UNEP FI 分析ツールより北陸経済研究所が作成

島田商店の事業活動を踏まえ、いくつかの修正を行った。

- ・地域の企業・団体等が抱えている機密情報の漏洩リスクを、事業活動を通じて低減することに貢献していることから、「データプライバシー」のポジティブ・インパクトを追加した。
- ・水資源の確保、社会への安定的な供給などに資する活動に直接関わっていないことから、「水」のポジティブ・インパクトを削除した。
- ・エネルギー(バイオマス)へのアクセスを高めるサービスを行っていないことから、「エネルギー」のポジティブ・インパクトを削除した。
- ・医療サービスや健康維持につながる事業を行っていないことから、「健康と衛生」のポジティブ・インパクトを削除した。
- ・機密情報の適切な処理や紙資源のリサイクルの意義等について、顧客や地域の学校・団体に対し、営業活動、あるいは出前授業などを通じてたえず啓発に取り組んでいることから、「教育」のポジティブ・インパクトを追加した。
- ・文化遺産の保全や文化活動の支援などにつながる事業を行っていないことから、「文化と伝統」のポジティブ・インパクトを削除した。
- ・賃金の支払いに関しては、就業規則や労働契約などの文書・規程で明示するとともに、不当な賃金格差が生じることがないように適切に行われているため、「賃金」のネガティブ・インパクトを削除した。
- ・女性従業員の昇進に対し積極的に取り組んでいることから、「ジェンダー平等」のネガティブ・インパクトを追加した。
- ・零細・中小企業の成長、発展に資する機会の提供を行っていないことから、「零細・中小企業の繁栄」のポジティブ・インパクトを削除した。
- ・水域の保全や水質の維持、大気の浄化や改善、土壌の改善・改良、地域の生物の生息地である森林や河川などの環境保全に直接関わる事業を行っていないことから、「水域」、「大気」、「土壌」、「生物種」、「生息地」のポジティブ・インパクトを削除した。また事業活動によって、水質や土壌、生物、生物の生息地において環境の悪化が認められないことから、「水域」、「土壌」、「生物種」、「生息地」のネガティブ・インパクトを削除した。

以上の結果に基づき、各インパクト・カテゴリーに対して、ネガティブ・インパクトとその低減策、ポジティブ・インパクトとその向上に資する島田商店の活動をプロットし、さらに SDGs のゴール及びターゲットへの対応関係についても評価した。

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	ポジティブ	ネガティブ
社会	人格と人の安全保障	データプライバシー	●	○
	健康および安全性	—	○	●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	教育	●	○
	生計	雇用	●	○
		賃金	●	○
		社会的保護	○	●
	平等と正義	ジェンダー平等	○	●
自然環境	気候の安定性	—	●	●
	生物多様性と生態系	大気	○	●
	サーキュラリティ	資源強度	●	●
		廃棄物	●	●

(出所) UNEP FI 分析ツールより北陸経済研究所が作成

● インパクトに係る戦略的意図やコミットメント

インパクトと PIF 原則及びモデル・フレームワークにより特定したインパクトの項目の関連は、以下の通り。

I 「資源循環型社会」構築への貢献		
	(A) 古紙の回収、リサイクルの促進	PI : 「教育」、「気候の安定性」、「資源強度」、「廃棄物」
	(B) 確実な機密情報処理の実施	PI : 「データプライバシー」
II 環境負荷の低減と資源の有効利用		
	(A) 自社の CO ₂ 排出量削減	NI : 「気候の安定性」、「大気」
	(B) 資源の有効利用	NI : 「資源強度」、「廃棄物」
III 働きがいのある職場環境づくり		
	(A) 働く意欲と働きやすさの向上	PI : 「教育」、「賃金」 NI : 「健康および安全性」、「社会的保護」
	(B) ダイバーシティ化の促進	PI : 「雇用」、「賃金」 NI : 「ジェンダー平等」

3. 本ポジティブ・インパクト・ファイナンスにおける KPI の決定

以下より特定したポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクトの内容を記載する。設定した KPI のうち目標年に達したものについては、再度の目標設定等を検討する。

I 「資源循環型社会」構築への貢献

(A) 古紙の回収、リサイクルの促進

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブ・インパクト
インパクトエリア/ トピック	「教育」、「気候の安定性」、「資源強度」、「廃棄物」
影響を与える SDGs の目標	   
内容・対応方針	古紙の回収、リサイクルの促進を通じ資源の有効活用を進める。
毎年モニタリングする 目標と KPI	【目標】 紙資源の有効活用に関する啓発活動によって社会教育を推進する。 【KPI】 2029 年度末までに、古紙の回収、リサイクル量を、2022 年度実績（53,866t）に対し 3,000t 以上高める。

【紙の分別、リサイクルと環境】

紙の原料はパルプ（植物の繊維）であり、もとは樹木などの植物である。そのため紙を無暗に大量に消費し続けることは、森林に悪影響を与えることになりかねない。森林は CO₂ を吸収・固定し、水を保持し、土壌環境を整え、多様な生物を育てている。古紙のリサイクルによって木材資源を有効かつ適切に活用することは、こうした森林の保全にとってきわめて重要な取り組みである。

古紙と環境の関連性については、「古紙利用の環境に与える影響調査報告書（Ⅱ）（古紙利用の環境に与える有用性についての検討）平成 23 年 3 月」（財団法人古紙再生促進センター）において、「古紙利用率が 1 % 増加すると 75.0 万 m³ の木質資源が節約される」とある。木質資源を守り続けるには古紙の活用は欠かせない。また古紙の利用と廃棄物削減の効果については、「古紙利用率が 1 % 増加すると 0.85 万 t の焼却処理が削減される」とある。つまり古紙の利用率を高めることは、焼却処理を減らし、CO₂ の排出量を削減することにもつながる。加えて廃棄物の回収、運搬、焼却の一連の工程において、働く人の負荷やエネルギー消費等の低減にも効果的である。

【禁忌品(不純物)の削減と適切な処理】

回収した古紙の中には禁忌品(不純物)が含まれている。それらを取り除かなければ、古紙としてリサイクルはできない。公益財団法人古紙再生促進センターでは、「古紙標準品質規格」を定めている。そこでは禁忌品(不純物)は A と B に分類されている。A は石やガラス、金属、土砂などの紙以外と緩衝材や昇華転写紙等の製紙原料にならない紙で、古紙への混入は禁じられている。また B は、圧着はがき、シール、粘着テープ、防水加工された紙やビニール及びポリエチレン等の樹脂・アルミコーティング紙などで、これについては古紙を新聞や段ボール、雑誌等のどの原料として活用するかで異なるが、禁忌品(不純物)の含有率は 0.3%、あるいは 0.5%を超えないものとされている。島田商店では、禁忌品(不純物)の含有率を 0.2%以下とし、古紙の品質を維持している。さらに古紙から取り出した禁忌品(不純物)については、ごみとして廃棄するのではなく、リサイクル可能なものについては分別の上、それぞれの専門業者に委託することで資源の循環に貢献している。

【社会啓発の推進】

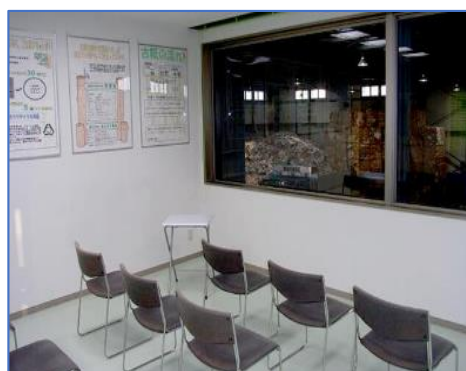
古紙の分別や回収、リサイクルを効率的に推進し、環境の保全を図っていくうえで最も重視すべきは、それらの意義について社会の理解を深めることである。

島田商店では、地域の小学校や企業・団体に出向いて紙資源のリサイクルの重要性について紹介する出前授業を行っている。また、事業所内に見学スペースを設けるとともにパネルやパンフレット等を用意し、社会啓発に努めている。

さらに、町内会や企業・団体の紙ごみの処理についての問い合わせに対し、電話だけで済ますことなく、できるだけ営業担当者が訪問して古紙リサイクルの意義等について説明を行っている。

島田商店では、こうした取り組みを継続しつつ、なお一層力を注いで社会啓発に貢献していくことにしている。

新川支社 2 階の見学スペース



(出所) 島田商店 HP より

【古紙の回収、リサイクルへの取り組み】

日本は、古紙回収率、リサイクル率ともに高い水準にある。それは、ごみ処理のマナーや分別の啓発、周知が継続して行われてきた成果と言える。しかしこうした高い水準を保ち続けることは容易ではない。「日本の紙リサイクル 2024 年(令和 6 年)4 月」(公益財団法人古紙再生促進センター)によれば、紙・板紙の使用量の減少によって日本国内の古紙回収量は 2007 年の 23,325 千トンピークに減少し、2023 年には 17,237 千トンとなった。島田商店も同じ傾向にあり、売上は伸びているが古紙の回収量は年々減少している。

これに対し、島田商店のある富山市が作成した「第 2 次富山市一般廃棄物処理基本計画 後期基本計画 概要版(令和 4 年 3 月 富山市環境部 環境センター管理課)」では、富山市の集団回収量(主に古紙類)の減少で古紙回収量は減り続けているが、2021 年の廃棄される燃やせるごみの組成調査によれば、燃やせるごみの中で紙類の割合が生ごみの 34.5%に次いで 32.8%と高く、そのうち資源化できるものが 12%程度も含まれている。なお回収すべき古紙は多い。

また富山市では、一般廃棄物の資源化率の目標を 2020 年度実績 23.4%に対し 2026 年度で 26%以上を掲げ、この実現に向けて「一般市民に対する周知・啓発」、「集団回収活動推進事業による資源物回収の

推進」、「資源物ステーション運営事業による資源物回収の推進」、「古紙リサイクルの推進」等といった、島田商店の事業と深く関わる施策を数多く示している。

そこで島田商店では、こうした地域社会の方針に応え、廃棄物の減量や資源の有効活用を推進するため、引き続き古紙から禁忌品(不純物)を機械設備や目視、手作業で丁寧に取り除いて品質を高めつつ、減少傾向にある古紙の回収量を2020年度実績水準に戻すことを目標に、2029年度末までに2022年度実績に対し3,000 t以上高めることを掲げた。(古紙回収、リサイクル量過年度実績：2020年度56,418t、2021年度55,626t、2022年度53,866t)

そしてその実現のために、自社だけでなく地域の産業廃棄物業者や一般廃棄物収集業者、個人からの回収を増やしつつ、社会啓発活動、営業体制の充実、新規顧客の開拓や事業所の深耕、商圈の拡大、あるいは集団回収が困難な地域に新たな回収方法を提案、啓発していくなどの対策を、行政や地域社会と協力しながら力強く推進していくことにしている。

(B) 確実な機密情報処理の実施

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブ・インパクト
インパクトエリア/ トピック	「データプライバシー」
影響を与える SDGs の目標	
内容・対応方針	徹底した機密情報の処理を通じ地域社会に貢献する。
毎年モニタリングする 目標と KPI	【目標】 情報セキュリティマネジメントシステム（ISO27001）の認証を継続する。 【KPI】 ・機密情報漏洩事故件数 0 件を維持、継続する。 ・2029 年度末までに、機密文書処理関連売上高を、2022 年度実績(18 百万円)比で 10%以上高める。

【適切な機密情報の管理、処理等を維持する】

機密情報の管理、処理を適切に行うためには、ルールやマニュアルを作成するだけでは十分ではない。情報漏洩は、人的な油断によるものが多い。また、機密情報に関わる社会の変化（紙から USB メモリの媒体へ、さらにメール、ウィルス等）への対応が、遅れてしまうことにも一因がある。

こうした問題に対処するには、社内ですでにルールを徹底を図り、新しい情報を吸収しつつも、定期的に第三者機関による客観的かつ厳正なチェックを受けることが効果的である。そこで島田商店では、ISO27001 の認証の継続に取り組む。

ISO27001 の認証は、1 年に 1 回の維持審査、また 3 年目には更新審査がある。その際には、ISO27001 規格のルールや運用の適合性、従業員教育、さらに現在の取り組みが有効に機能しているか等が評価される。こうした外部によるチェックを受けることで、社内の問題点を洗い出し、原因の究明とともに有効な対策を講じることができる。それが情報漏洩事故の発生件数 0 件の維持につながり、機密情報の管理、処理において、顧客の機密情報管理に資することになる。

また島田商店では、さらに地域社会で機密情報の管理や処理が適切に行われるよう、営業力の強化、体制の整備、啓発活動の充実を図ることで、機密文書の処理量、件数ともに高めつつ、2029 年度末までに、機密文書処理関連売上高を、2022 年度の実績比で 10%以上高めることにしている。(機密文書関連売上高の過年度実績：2020 年度 17 百万円、2021 年度 18 百万円、2022 年度 18 百万円 注:ここには古紙の回収、処理費は含まれない)

II 環境負荷の低減と資源の有効利用

(A) 自社の CO₂ 排出量削減

項目	内容
インパクトの種類	ネガティブ・インパクト
インパクトエリア/ トピック	「気候の安定性」、「大気」
影響を与える SDGs の目標	  
内容・対応方針	CO ₂ の排出量を削減し環境負荷の低減に努める。
毎年モニタリングする 目標と KPI	【目標】 ・社用車による排気ガスを削減する。 ・効率的巡回ルートで古紙回収できるプログラムが入ったタブレットの活用を促進する。 【KPI】 2024 年度内に自社の CO₂ 排出量の算定を開始し、2026 年度内には削減目標および毎年の実績を公表するとともに削減に取り組む。

【CO₂ 排出量削減への取り組み】

島田商店では、「環境基本理念」や「環境方針」にのっとり、事業所内の照明についてはいち早く LED 化を進め、8 割程度の交換を終えている。太陽光パネルは、すでに可能な場所には設置済みでグリーンエネルギーを活用している。

また朝礼を通じてアイドリングストップ、急発進やふかしすぎの抑制、加速・原則の少ない運転など、エコドライブの徹底を図りつつ、独自の取り組みとして、効率的な巡回ルートで古紙の回収を可能にするプログラムが入ったタブレットを全パッカー車に設置し、走行距離の短縮、ガソリン使用量、CO₂排出量の削減につなげている。

今後とも島田商店では、エコドライブの一層の徹底を図ることはもとより、運行効率を高めることができるプログラムへのアップグレードを随時検討するとともに、社用車の入れ替えのタイミングに合わせてハイブリッド車等の環境に優しい車への切り替えを模索していくことにしている。

【Scope1・2 算定と CO₂ 排出量削減計画の立案】

折々に対応しているだけではさらなる CO₂ 排出量の削減は難しい。そこで、島田商店ではこれまでの取り組みを整理しつつ、現状の CO₂ 排出量を的確に算定、可視化し、その上で適切な計画を策定して CO₂ 排出量の着実な削減を推進することにした。

まずは 2024 年度内に Scope1・2 を算定して公表する。それらを基本とし、2026 年度内には削減目標を策定し、毎年の実績を公表するとともに削減に取り組む。

(B) 資源の有効利用

項目	内容
インパクトの種類	ネガティブ・インパクト
インパクトエリア/ トピック	「資源強度」、「廃棄物」
影響を与える SDGs の目標	11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任 つかう責任
内容・対応方針	廃棄物の削減とリサイクルに取り組む
毎年モニタリングする 目標と KPI	【目標】 自社が排出する廃棄物は可能な限りリサイクルすることを継続する。

島田商店では、自社から排出される紙ごみはもとより、木屑、鉄屑、プラごみについても、それぞれの専門業者を通じて適切にリサイクルしている。また、事業活動の中で可能な部分から順次デジタル化を進めており、紙での保管を義務付けられている資料等を除き、ペーパーレスを進めている。

こうした取り組みを今後も継続し、島田商店では廃棄物の削減、リサイクルに努めていくことにしている。

Ⅲ 働きがいのある職場環境づくり

(A) 働く意欲と働きやすさの向上

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブ・インパクト/ネガティブ・インパクト
インパクトエリア/ トピック	PI:「教育」、「賃金」 NI:「健康および安全性」、「社会的保護」
影響を与える SDGs の目標	   
内容・対応方針	就業環境の整備と教育を通じて健康経営を目指す。
毎年モニタリングする 目標と KPI	【目標】 ・資格取得支援制度の活用により資格取得者数を増やす。 ・子育て支援金制度を維持する。 【KPI】 ・2029 年度末までに従業員の平均残業時間を 12 時間/月以内にする。 ・2029 年度末までに従業員の平均有給取得率を 80 パーセント以上にする。 ・2024 年度内に人事評価制度を改定する。 ・2024 年度内に就業規則を改定する。

【従業員の意欲向上と教育】

働く意欲を高めるには、自己成長や仕事の意義を理解することなどが大切になる。

そこで島田商店では、自己成長を進めていく教育の視点から資格取得支援制度を設けている。対象となる資格は大型免許(取得者 12 名)、中型免許(取得者 2 名)、フォークリフト免許(取得者 28 名)、破碎リサイクル施設技術管理士(取得者 1 名)、シュレッドマスター(取得者 7 名)等であり、取得に関わる費用を負担するとともに、取得後には資格手当を支給している。今後はこの制度のさらなる活用により、対象資格取得者を増やしていく方針である。

【家庭生活充実のための子育て支援】

島田商店では、ワークライフバランスを適切に保つために子育てを重視している。そこで、18 歳までの子どもがいる従業員に対しては、子ども一人当たり毎月 5,000 円の手当を子育て支援金として付与しており、今後も継続することにしている。

また、「令和 4 年度雇用均等基本調査」(厚生労働省)によれば、「配偶者が出産した者がいた事業所」において男性の「育児休業者あり」は 24.2%であった。島田商店が分類される「サービス業」では 17.3%、また該当する規模「30～99 人」では、29.5%となっている。

島田商店では、過去 3 か年で配偶者が出産した男性従業員で育児休業を取得した者はいない。だが、2029 年度末までに対象者が取得しやすいように体制整備と社内環境の醸成を図ることになっている。

なお、女性の産休、育休については制度として整備されているが、過去 3 か年に対象者がいなかった。今後、対象者が出た場合は適切に取得できるよう、職場環境の見直しや制度の柔軟な運用について引き続き検討することになっている。

【働きやすい環境づくり】

島田商店では、総労働時間を基準に法令を遵守している。年次有給休暇についても、仕事の進め方や柔軟な運営により 5 日以上消化を従業員に徹底させている。

特に島田商店では、タブレットを全パッカー車に配備し、巡回ルート効率化や日報等の事務作業のデジタル化を進めてきた。これによって業務の作業手順なども確認できることから、労働の負荷の低減、ミスや事故の防止等にもつながっている。

安全管理については、日々全体朝礼での「安全 10 則」の唱和や運行前・後点検、事故・修理費用のグラフ化、プレス機取扱主任者の設置などに取り組んでいるが、過去 3 か年でみると、構内での転倒による休業 4 日以上労働災害が 1 件、自動車関係では追突された事故が 1 件発生している。島田商店では、個々の問題に対して随時改善を行うことはもとより、安全講習会の実施、朝礼での安全確認、安全運転の徹底、DX による業務効率化等を通じて、労働災害発生件数ゼロを目指すとともに従業員の健康増進を図りたいとしている。

「毎月勤労統計調査（令和 5 年度平均確報）」（厚生労働省）によれば、古紙回収業が含まれる「廃棄物処理業」で「30 人～99 人」の規模における 2023 年度の時間外労働時間は 13.6 時間／月であった。島田商店は 2029 年度末までに 12 時間／月を目標に掲げることにした。（時間外労働時間の過年度実績：2020 年度、2021 年度、2022 年度ともに 16 時間／月）

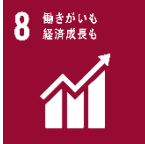
また「令和 5 年就労条件総合調査の概況」（厚生労働省）によれば、労働者 1 人平均年次有給休暇の取得率は、島田商店が該当する「30～99 人」規模では 57.1%、「サービス業」では 65.4%、全体としては 62.1%であった。そこで島田商店では 2029 年度末までに年次有給休暇取得率 80%を目指すこととした。（年次有給休暇取得率の過年度実績：2020 年度 50%、2021 年度 50%、2022 年度 60%）

さらに、これまで人事評価の基準や進め方については役員のみで共有していた。それを、従業員が理解、納得できるとともに、働く意欲が高まる評価のあり方へと見直し、手当との関連も明確化して 2024 年度内に人事評価制度を改定することにした。

あわせて、介護休暇を明記して休業補償を受けつつ休むことができるようにしたり、収入を高めるために副業を可能にする制度を設けたり、就業時間と休憩時間を実情に合うように修正するなどを加味し、従業員がより働きやすくなるように 2024 年度内に就業規則を改定することにした。

人事評価制度、就業規則改定後については、個々の修正や新たな制度の導入の運営状況を確認しつつ、個人面談を実施して従業員の声を収集し、必要に応じて新たな目標を定めて改善していくことになっている。

(B) ダイバーシティ化の促進

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブ・インパクト/ネガティブ・インパクト
インパクトエリア/ トピック	PI : 「雇用」、「賃金」 NI : 「ジェンダー平等」
影響を与える SDGs の目標	 
内容・対応方針	多様な人が等しく働くことができる職場をつくる。
毎年モニタリングする 目標と KPI	【目標】 性別、年齢、障害等で差別することなく従業員の雇用を維持する。 【KPI】 ・2022 年度 5 名だった女性管理職・役職者を 2029 年度末までにさらに 1 名増やす。

【多様な人材が働ける職場づくり】

島田商店では地元人材を優先し、性別、年齢、障がい等で差別することなく採用を進めている。今後もこの方針を堅持しつつ、まずは従業員の雇用の維持を目標とした。そのためには、女性はもとより高齢者や障がい者を含め、多様な人材が働き続けやすい環境を整えていくことが求められる。

島田商店では、古紙回収のためのパッカー車のドライバーや、構内での古紙選別作業等でも女性が働き続けることができる職場づくりに努めている。高齢者についても、70 歳までは自己申請をしないかぎり正社員として雇用を継続し、それ以降については双方の話し合いを通じて決定することになっている。障がい者の雇用の維持については、個々の実情に応じて柔軟に対応している。(2024 年 5 月現在、2 名在職)

【従業員の働き方】

コミュニケーション力や丁寧な仕事ぶりから、古紙の回収担当者に女性従業員を指名する顧客もいる。島田商店では女性の活躍に期待しており、管理職・役職者への登用を積極的に進めることにしている。

「雇用均等基本調査（女性雇用管理基本調査）2022 年度」(厚生労働省)によれば、「30 人以上」の企業における「係長職相当職以上の、管理職等に占める女性の割合」は、全体で 14.7%であった。島田商店では、2022 年度の女性管理職・役職者は 5 名で、全役職者中 38.46%を達成している。しかしこれに留まることなく、さらに女性がやりがいをもって働くことができるように女性管理職・役職者を 2029 年度末までにさらに 1 名増やすことにした。

4. 本ファイナンスで KPI を設定したインパクトの種類、SDGs 貢献分類、影響を及ぼす範囲

島田商店の事業活動は、SDGs の 17 のゴールと 169 のターゲットに以下のように関連している。

I 「資源循環型社会」構築への貢献

(A) 古紙の回収、リサイクルの促進

	ターゲット	内容
 4 質の高い教育を みんなに	4.7	2030 年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。
	11.6	2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
	12.8	2030 年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようになる。
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。

期待されるターゲットの影響としては、古紙と環境に関わる社会教育を推進するとともに、事業の拡大を通じて廃棄物の削減や古紙回収、リサイクルによる資源の有効利用に貢献する。また古紙に混入されている禁忌品(不純物)を選別、リサイクルすることによって廃棄物の削減、資源の有効利用に寄与する。古紙のリサイクルの推進は紙の原料である森林を守ることに通じ、CO₂ 排出量の削減に貢献する。

(B) 確実な機密情報処理の実施

	ターゲット	内容
 16 平和と公正を すべての人に	16.3	国家及び国際的なレベルでの法の支配を促進し、全ての人々に司法への平等なアクセスを提供する。

期待されるターゲットの影響としては、地域社会での情報漏洩リスクを低減し、データプライバシーを守ることに貢献する。

II 環境負荷の低減と資源の有効利用

(A) 自社の CO₂ 排出量削減

11 住み続けられるまちづくりを  12 つくる責任 つかう責任  13 気候変動に具体的な対策を 	ターゲット	内容
	11.6	2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。

期待されるターゲットの影響としては、CO₂ 排出量の算定を行い、それを踏まえた削減計画の策定、取り組みによって CO₂ 排出量の削減に貢献する。

(B) 資源の有効利用

11 住み続けられるまちづくりを  12 つくる責任 つかう責任 	ターゲット	内容
	11.6	2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。

期待されるターゲットの影響としては、自社が排出する廃棄物のリサイクルを通じ、廃棄物の削減、資源の有効利用に貢献する。

Ⅲ 働きがいのある職場環境づくり

(A) 働く意欲と働きやすさの向上

3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 8 働きがいも経済成長も 10 人や国の不平等をなくそう	ターゲット	内容
	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。
	10.4	税制、賃金、社会保障政策をはじめとする政策を導入し、平等の拡大を漸進的に達成する。

期待されるターゲットの影響としては、多様な人が働きやすい職場環境を整えることを通して、従業員の意欲の向上や健康保持に貢献する。

(B) ダイバーシティ化の促進

5 ジェンダー平等を実現しよう 8 働きがいも経済成長も	ターゲット	内容
	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。

期待されるターゲットの影響としては、女性の雇用維持、職場環境の向上、昇進機会の提供を推進することでジェンダー平等の社会づくりに貢献する。

● 企業の所在地において認識される社会的課題・環境問題への貢献

島田商店の所在地である富山県では、2003年に廃棄物の減量や適正な処理に関する「富山県廃棄物処理計画（とやま廃棄物プラン）」を策定し、廃棄物の排出抑制、循環的利用、適正処理に取り組んできた。2021年には、この取り組みを一層力強く進めるために計画の改定を行っている。

廃棄物の減量を進め、資源を循環的に利用する社会を構築するためには、県民はもとより、行政、事業者が一体となって様々な課題に取り組まなければならない。

島田商店は、富山県認定エコ・ステーション（資源物の回収拠点）として、毎日24時間体制で古紙の回収を受け入れている。また、製紙会社に古紙を納入できる直納権をもつ事業所として、地域の古紙を可能な限り回収し、法令にのっとり適切にリサイクルにつなげている。

廃棄物の減量や資源の循環できわめて重要な古紙の回収、リサイクルに力を尽くすことで、地域の廃棄物処理計画や環境問題に大いに貢献していると言える。

また富山市では、2016年4月24日に、G7 富山環境大臣会合の開催を記念し、チームとやましフォーラムを開催し、今後一層の地球温暖化防止活動に、連携・協力して取り組むことを誓う、「チームとやまし宣言」を行っている。島田商店はこれに賛同し、事業所として登録し、事業活動を展開している。

5. 島田商店のサステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）

島田商店は島田 薫代表取締役を最高責任者とし、事業活動とインパクトリーダー、SDGsとの関連性について検討を重ね、取り組み内容の抽出を行っている。取り組み施策等は前段に記載した内容である。本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、島田代表取締役を最高責任者として全社員が一丸となり、KPI の達成に向けた活動を実施し、社会的な課題解決への貢献とともに持続的な経営を実現していく。各 KPI は前述の推進体制に基づき各部門が中心となって取り組み、総務部が統括し、達成度合いをモニタリングしていく。

このような推進体制を構築することで、地域における社会的課題や環境問題にも積極的に取り組み、地域をリードしていく企業を目指す。

島田商店の責任者	代表取締役 島田 薫
島田商店のモニタリング担当部署	総務部
銀行に対する報告担当部署	総務部

6. 北陸銀行によるモニタリングの頻度と方法

上記目標をモニタリングするタイミング、モニタリングする方法は以下の通りである。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の達成及び進捗状況については、北陸銀行と島田商店の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は年に 1 回以上実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場等を通じて実施する。具体的には、決算後 5 ヶ月以内に関連する資料を北陸銀行が受領し、モニタリングとなる指標についてフィードバック等のやりとりを行う。

北陸銀行は、KPI 達成に必要な資金及びその他ノウハウの提供、あるいは北陸銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI 達成をサポートする。また、モニタリングの結果、当初想定と異なる点があった場合には、北陸銀行は、同社に対して適切な助言・サポートを行う。

モニタリング方法	対面、テレビ会議等の指定はない。 定例訪問等を通じて情報交換を行う。
モニタリングの実施時期、頻度	年 1 回以上実施する。
モニタリングした結果の フィードバック方法	KPI 等の指標の進捗状況を確認しあい、必要に応じて対応策 及び外部資源とのマッチングを検討する。

《別表 1》

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	古紙回収		古紙卸		機密文書処理	
			3811 非有害廃棄物の収集		4669 廃棄物、スクラップおよびその他の製品の卸売		3821 非有害廃棄物の処理と処分	
			ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
社会	人格と人の安全保障	紛争	○	○	○	○	○	○
		現代奴隷	○	○	○	○	○	○
		児童労働	○	○	○	○	○	○
		データプライバシー	○	○	○	○	○	○
		自然災害	○	○	○	○	○	○
	健康および安全性	—	○	●	○	●	○	●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水	●	○	○	○	●	○
		食料	○	○	○	○	○	○
		エネルギー	○	○	○	○	●	○
		住居	○	○	○	○	○	○
		健康と衛生	●	○	●	○	●	○
		教育	○	○	○	○	○	○
		移動手段	○	○	○	○	○	○
		情報	○	○	○	○	○	○
		コネクティティ	○	○	○	○	○	○
		文化と伝統	●	○	○	○	○	○
		ファイナンス	○	○	○	○	○	○
	生計	雇用	●	○	●	○	●	○
		賃金	●	●	●	○	●	●
		社会的保護	○	●	○	●	○	●
	平等と正義	ジェンダー平等	○	○	○	○	○	○
		民族・人種平等	○	○	○	○	○	○
		年齢差別	○	○	○	○	○	○
		その他の社会的弱者	○	○	○	○	○	○
社会経済	強固な制度・平和・安定	法の支配	○	○	○	○	○	○
		市民的自由	○	○	○	○	○	○
	健全な経済	セクターの多様性	○	○	○	○	○	○
		零細・中小企業の繁栄	●	○	●	○	●	○
	インフラ	—	○	○	○	○	○	○
自然環境	経済収束	—	○	○	○	○	○	○
	気候の安定性	—	○	●	●	●	○	●
	生物多様性と生態系	水域	●	●	○	●	●	●
		大気	●	●	○	●	●	●
		土壌	●	○	○	○	●	●
		生物種	●	○	○	●	●	●
		生息地	●	○	○	●	●	●
		資源強度	●	●	●	○	●	●
	サーキュラリティ	廃棄物	●	●	●	●	●	●

(出所) UNEP FI 分析ツールより北陸経済研究所が作成

《別表 2》

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトピック	全体(デフォルト)		修正	
			ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
社会	人格と人の安全保障	紛争	○	○	○	○
		現代奴隷	○	○	○	○
		児童労働	○	○	○	○
		データプライバシー	○	○	●	○
		自然災害	○	○	○	○
	健康および安全性	—	○	●	○	●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水	●	○	●	○
		食料	○	○	○	○
		エネルギー	●	○	●	○
		住居	○	○	○	○
		健康と衛生	●	○	●	○
		教育	○	○	●	○
		移動手段	○	○	○	○
		情報	○	○	○	○
		コネクテティ	○	○	○	○
		文化と伝統	●	○	○	○
		ファイナンス	○	○	○	○
	生計	雇用	●	○	●	○
		賃金	●	●	●	●
		社会的保護	○	●	○	●
	平等と正義	ジェンダー平等	○	○	○	●
		民族・人種平等	○	○	○	○
		年齢差別	○	○	○	○
		その他の社会的弱者	○	○	○	○
社会経済	強固な制度・平和・安定	法の支配	○	○	○	○
		市民的自由	○	○	○	○
	健全な経済	セクターの多様性	○	○	○	○
	インフラ 経済収束	零細・中小企業の繁栄	●	○	●	○
		—	○	○	○	○
自然環境	気候の安定性	—	●	●	●	●
	生物多様性と生態系	水域	●	●	●	●
		大気	●	●	●	●
		土壌	●	●	●	●
		生物種	●	●	●	●
		生息地	●	●	●	●
	サーキュラリティ	資源強度	●	●	●	●
		廃棄物	●	●	●	●

(出所) UNEP FI 分析ツールより北陸経済研究所が作成